第113回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

・事業報告の　「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」
・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
　「連結注記表」
・計算書類の　「株主資本等変動計算書」
　「個別注記表」

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kogi.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

虹技株式会社

1．業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

⑴　業務の適正を確保するための体制

①　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人を含めた行動規範として「企業行動指針」を定め、その周知徹底を図り、代表取締役直属のコンプライアンス委員会を設置し、当社企業グループのコンプライアンスを横断的に統括しております。

取締役および使用人は、自らが主体的に法令、定款、社会的規範等を遵守し業務の遂行にあたります。

当社の監査役は、法令に定める取締役会への出席のほか、コンプライアンスの観点から各事業部主催の会議・報告会等へ出席し、必要かつ有効な助言・アドバイスを行っております。

また、必要に応じて監査役は、取締役・使用人・子会社から報告を受けるとともに、会計監査人に対し監査に関する報告を求めております。

このほか、内部監査を担当する内部監査室は、「内部監査規程」および「内部監査実施細則」に基づき、業務のモニタリング等を実施しております。

一方、内部通報制度を再構築し、国内においては、社外法律事務所を「社外相談窓口」、総務部長、内部監査室長を「社内相談窓口」とした制度を適正に運用し、コンプライアンスの実効性を確保いたします。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」および「稟議規程」等に基づき、取締役の業務執行に係る事項を、取締役会または稟議手続をもって、その重要性の度合に応じて決議または決裁し、記録を残しております。

取締役会議事録には、取締役の業務の執行状況を明確にするため、上程者または報告者の氏名を明記するとともに、決議事項における賛否の状況、発言があった場合の内容を記載しております。

取締役会議事録・稟議書・決算に関する計算書類・重要な契約書等、取締役の職務の執行に係る重要書類については、各法令で定める期間保管するものとし、監査役会からの閲覧の要請に備えるものとしております。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および国内連結子会社は、コンプライアンス、環境・安全リスクに対処するため、当社の「コンプライアンス委員会規程」、「コンプライアンス推進リーダー規程」、「環境管理規程」および「安全衛生管理規程」に基づき、コンプライアンス、環境面・安全衛生面でのリスクマネジメントを行っております。

また、総括安全衛生管理者を責任者とする「安全衛生管理者委員会」を設け、毎月会議を実施し、平時・有事の危機管理にあたることとしております。

事業リスクへの対応としては、取締役・監査役ならびに経理部・内部監査室出席による全事業部の予算・実績状況および事業環境等のモニタリングを定期的に実施し、リスクを未然に防止する体制をとっております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、毎月１回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督する体制をとっております。

また、取締役会の意思決定・監督機能と執行機能を分離し、責任の明確化と機動的な業務執行を行える経営体制の構築を図るため、執行役員制度を導入しております。

⑤　当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社および当社企業グループは、国内連結子会社については、子会社を管理する当社管轄事業部の下、「企業行動指針」に基づくコンプライアンス体制の構築を図っており、海外子会社については、代表者会議等を開催し、経営課題の討議を行い、企業グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、当社の事前承認を得るものといたしております。

なお、必要に応じて当社監査役は、海外子会社の調査を行い、業務の適正化の確保につとめております。

また、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の基本方針を定め、適正かつ有効な内部統制システムの整備・運用を進めております。

さらに、子会社従業員等も対象とした内部通報制度により、当社および当社企業グループにおける法令遵守や業務の適正化の実効性を図っております。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを配置することとし、その人事については、取締役会と監査役が意見交換を行うこととしております。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役会は、必要に応じて監査役以外の者を出席させ、報告と意見を聞くことができることとし、これにより監査役会に出席する当社および当社企業グループの取締役、その他の使用人は、監査役会に対し、監査役会が求めた事項について説明しなければならないこととしており、監査役に報告を行ったものが、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保することとしております。

なお、取締役は以下の事項を報告すべき事項としております。

イ．当社および当社企業グループに著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実

ロ．取締役会決議により委任を受けた事項を決定したときは、当該決定に関する事項

また、当社の監査役は、法令に定める取締役会への出席のほか、各事業部主催の会議・報告会等へ出席し、経営上の重要事項等について適時報告を受けられる体制としております。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議に出席し、決議または報告事項につき意見を述べることとしております。また、すべての稟議書を検閲し、必要の都度、担当者からの説明・意見を求めております。

なお、監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

⑨　反社会的勢力排除に向けた体制

当社および当社企業グループは、「企業行動指針」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対し、毅然とした態度で臨むことを定め、不当要求等に対しては、警察等の外部機関との連携を図り、組織的な対応を行う体制をとっております。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　コンプライアンスおよびリスク管理について

当社は、当事業年度において代表取締役を中心とする定例コンプライアンス委員会を7月と2月に開催し、平成29年4月から平成30年3月までのコンプライアンス活動に関する報告を担当部署から受け、平成30年度の活動計画等、重要事項の決定を行いました。

また、「企業行動指針」をはじめとする基本方針等を電子掲示板へ掲載するとともにコンプライアンスハンドブックを全員に配布し、その周知徹底を図り、新任取締役研修、新入社員入社時研修、管理監督者・一般従業員を対象とした研修会を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。

リスク管理につきましては、コンプライアンス、環境、安全衛生面のリスク管理を行い、平時・有事の危機管理にあたり、事業リスクへの対応として、取締役、監査役、執行役員および内部監査室所属の使用人出席による全事業部の事業環境等のモニタリングを四半期に1度開催しております。

加えて、内部通報制度を再構築し、コンプライアンス委員会事務局の総務部にて運営を行っています。

②　取締役の職務執行体制について

当社は当事業年度において取締役会を14回開催し、法定事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況の監督を行いました。

また、業務執行の責任の明確化と機動性の確保のため、執行役員制度を導入しています。

③　監査役監査の実施について

監査役は、当事業年度において監査役会を13回開催するとともに、法令に定める取締役会や各事業部主催の会議・報告会等に出席し、コンプライアンスの観点から必要かつ有効な助言・アドバイスを行い、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定の有無について取締役の職務執行の監査を行っています。

また、監査役は、取締役会、取締役、内部監査室、会計監査人等との情報・意見交換を通じて、それぞれとの連携を図り、内部統制システムの構築・運用状況について、監査を効果的に行っています。

④　当社グループにおける業務の適正化について

国内連結子会社については、子会社を管理する当社管轄事業部の下、コンプライアンス体制の構築を図っており、海外子会社については、代表者会議等を開催し、経営課題の討議を行い、企業グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、当社の事前承認を得ています。

また、当社監査役は、海外子会社の調査を行い、業務の適正化の確保につとめております。加えて、子会社従業員等も対象とした内部通報制度により、当社および当社企業グループにおける法令遵守や業務の適正化の実効性を図っております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年４月１日残高	2,002	587	6,249	△69	8,770
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△198		△198
親会社株主に帰属する当期純利益			657		657
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		14		14	29
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	14	459	14	488
平成30年３月31日残高	2,002	602	6,708	△54	9,258

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成29年４月１日残高	496	△14	268	△102	649	2,126	11,545
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△198
親会社株主に帰属する当期純利益							657
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							29
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	90	6	80	15	193	490	684
連結会計年度中の変動額合計	90	6	80	15	193	490	1,172
平成30年３月31日残高	587	△7	349	△86	842	2,616	12,718

連 結 注 記 表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　　3社　　全子会社を連結しております。

（2）連結子会社の名称　虹技サービス株式会社
南通虹岡鋳鋼有限公司
天津虹岡鋳鋼有限公司

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました虹技ロール株式会社、虹技ブロワ株式会社、虹技ファウンドリー株式会社、虹技物流機工株式会社は、平成30年１月に清算手続きを終了したため、連結の範囲から除いております。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっており、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末月１か月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内の連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、構築物および機械装置の一部（太陽光発電設備）については、使途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、定額法によっております。

また、工具の一部（木型・金型）については、使途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、旧定率法によっております。

また、在外の連結子会社南通虹岡鋳鋼有限公司および天津虹岡鋳鋼有限公司が所有する有形固定資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物…… ８年～60年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具…… ３年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当連結会計年度末現在に有する売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回

収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に支給した金額を基礎として、支給見積額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、当該在外子会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ
　　為替予約

ヘッジ対象…借入金の利息
　　外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクおよび為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理によっている為替予約については、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

該当事項はありません。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

② 退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付に関する負債は、退職給付債務から年金資産を控除した額を、退職給付に関する資産は、年金資産から退職給付債務を控除した額をそれぞれ計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までに帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産および担保に係る債務

（1）担保に供している資産	建　　物	265百万円
	土　　地	768百万円
	投資有価証券	95百万円
	計	1,129百万円
（2）担保に係る債務	長期借入金	4,767百万円
	（1年内返済予定分を含む）	

2．有形固定資産の減価償却累計額	24,094百万円
3．有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額	98百万円
4．保証債務	370百万円
5．債権流動化のための受取手形裏書譲渡高	233百万円

6．特定融資枠契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関9社と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	2,410百万円
借入実行残高	842百万円
差引額	1,567百万円

7．期末日満期手形

期末日満期となる手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	30百万円
電子記録債権	29百万円
債権流動化のための受取手形裏書譲渡高	104百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	33,621,637	―	30,259,474	3,362,163

（注）1．平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

2．普通株式の発行済株式総数の減少30,259,474株の内訳は次のとおりであります。

株式併合による減少　　30,259,474株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	600,145	1,274	553,990	47,429

（注）1．平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

2．普通株式の自己株式数の増加1,274株の内訳は次のとおりであります。

株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加	58株
株式併合前に行った単元未満株式の買取請求による増加	1,066株
株式併合後に行った単元未満株式の買取請求による増加	150株

3．普通株式の自己株式数の減少553,990株の内訳は次のとおりであります。

株式併合による減少	424,990株
株式併合前に行った譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	129,000株

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月28日定時株主総会	普通株式	198,128,952円	6円	平成29年3月31日	平成29年6月29日

（注） 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。平成29年3月期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合が行われる前の金額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	165,736,700円	50円	平成30年3月31日	平成30年6月28日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産（預金および債券）に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

外貨建営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約により一定の範囲内でヘッジしております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

外貨建営業債務は為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊1）	時　価（＊1）	差　額
（1）現金及び預金	1,892	1,892	―
（2）受取手形及び売掛金	9,472	9,472	―
（3）電子記録債権	1,748	1,748	―
（4）投資有価証券 その他有価証券	1,933	1,933	―
（5）支払手形及び買掛金	(4,290)	(4,290)	―
（6）短期借入金（＊2）	(2,099)	(2,099)	―
（7）未払金	(2,588)	(2,588)	―
（8）長期借入金（＊2）	(6,325)	(6,326)	1
（9）デリバティブ取引	(11)	(11)	―

（＊１）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
（＊２）１年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。
（注１）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、ならびに（3）電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
（4）投資有価証券
これらの時価について、取引所の価格および金融機関から提示された価格によっております。
（5）支払手形及び買掛金、ならびに（7）未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
（6）短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
（8）長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。
（9）デリバティブ取引
時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理しているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。
（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額267百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）
１．１株当たり純資産額　　3,047円46銭
２．１株当たり当期純利益　　198円64銭
（注）　平成29年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施しております。当事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定して、１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益を算定しております。

（注）連結計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成29年４月１日残高	2,002	587	587	375	68	578	4,354	5,375	△69	7,896
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△198	△198		△198
当期純利益							573	573		573
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分		14	14						14	29
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	14	14	－	－	－	375	375	14	404
平成30年３月31日残高	2,002	602	602	375	68	578	4,729	5,751	△54	8,301

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成29年４月１日残高	496	△14	482	8,379
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△198
当期純利益				573
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				29
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	89	6	96	96
事業年度中の変動額合計	89	6	96	501
平成30年３月31日残高	586	△7	579	8,880

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準および評価方法

（1）有価証券

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末月１か月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

（2）デリバティブ……時価法

（3）たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

２．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）……定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、構築物および機械及び装置の一部（太陽光発電設備）については、使途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、定額法によっております。

また、工具の一部（木型・金型）については、使途、材質、経済的環境条件等を勘案した耐用年数とし、旧定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物…… ８年～60年

機械及び装置及び車両運搬具…… ３年～12年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金……当事業年度末日現在に有する売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金……従業員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度に支給した金額を基礎として、支給見積額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

（3）退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段…金利スワップ
為替予約
ヘッジ対象…借入金の利息
外貨建金銭債権債務等
(3) ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規定および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクおよび為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
(4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理によっている為替予約については、決算日における有効性の評価を省略しております。
6．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
(1) 完成工事高および完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)
1．担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物	265百万円
	土地	768百万円
	投資有価証券	95百万円
	計	1,129百万円
(2) 担保に係る債務	長期借入金	4,767百万円
	(1年内返済予定分を含む)	

2．有形固定資産の減価償却累計額 21,624百万円
3．有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額 98百万円
4．保証債務 1,492百万円
5．関係会社に対する短期金銭債権 259百万円
6．関係会社に対する短期金銭債務 97百万円
7．債権流動化のための受取手形裏書譲渡高 233百万円

８．特定融資枠契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関９社と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	2,410百万円
借入実行残高	842百万円
差引額	1,567百万円

９．期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休業日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	30百万円
電子記録債権	29百万円
債権流動化のための受取手形裏書譲渡高	104百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
仕入高	200百万円
営業取引以外の取引高	258百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	47,429株

（注）平成29年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施しております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5百万円
賞与引当金	63百万円
未払事業税	6百万円
未払役員退職慰労金	3百万円
退職給付および年金債務	25百万円
棚卸資産評価損	25百万円
投資有価証券評価損	201百万円
その他	23百万円
繰延税金資産小計	354百万円
評価性引当額	△202百万円
繰延税金資産合計	152百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△236百万円
繰延税金負債合計	△236百万円
繰延税金負債の純額	△84百万円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

（1）子会社および関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	南通虹岡鋳鋼有限公司	中国江蘇省南通市	1,642（1,500万US$）	金属製品の製造販売	所有直接51．0%	役員の兼任	増資の引受（注）	292	—	—

（注）子会社が行った増資を引き受けたものであります。

（2）役員および個人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関連	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	松 本 智 汎	—	—	当社取締役	被所有直接0.4%	—	自己株式の処分（注）	29	—	—

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　2,679円07銭

2．1株当たり当期純利益　173円15銭

（注）平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

（注）計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てております。